

旧加古川図書館の譲与等に係る事業者の募集を開始します！

主催	加古川市	
日時	公募要項の公表	令和8年 3月 2日 (月)
	現地開放の参加申込	令和8年 3月19日 (木) 17 時まで (必着)
	質問の受付	令和8年 4月30日 (木) 17 時まで
	参加申込	令和8年 9月 4日 (金) 17 時まで (必着)
	参加資格審査結果の通知	令和8年 9月14日 (月) まで
	企画提案書提出	令和8年10月23日 (金) 17 時まで (必着)
	プレゼンテーション	令和8年11月 (予定)
内容	本施設の活用を希望する民間事業者の事業ノウハウや創意工夫等により建物等を一定期間保存できるよう、建物の外観を活かし、地域の賑わい創出や住民の福祉向上等、地域活性化に貢献できる事業者を選定し、本施設の建築物の無償譲渡及び土地の無償貸付を行うため、公募型プロポーザルを実施します。 【主な公募条件】	
	用 途	地域の賑わいづくりや住民の福祉向上等、地域活性化に貢献できること。
	土 地	無償貸付 ※議会の議決が必要
	建 物	無償譲渡 ※議会の議決が必要
	活用期間	10 年以上 20 年以下 (建物の状況及び活用事業者の希望により延長可) ※延長する場合、改めて議会の議決が必要
	活用期間後	建物は活用事業者により解体・撤去の上、土地を市に返還
	耐震改修等	耐震改修工事を必須とするが、コンクリートの中性化対策は必須としない。ただし、活用期間中、建物を安全に利用できるよう所有者において劣化状況等の確認及び適切な補修を随時行うこと。
	補 助 金	耐震補強及び外壁補修等の建物の安全性の確保に係る工事、内装整備、建築設備整備等のイニシャルコストに対する補助金 (内容により補助率を設定) の創設。 ※予算の成立が必要
	そ の 他	本施設の文化的価値を残した活用方法とすること。
	(募集要項等の詳細は、3月2日 (月) に市ホームページに掲載します。)	
対象 (参加者)	募集要項に記載の参加資格を有する単独の事業者又はコンソーシアム	
申込先・方法	募集要項等に基づき、申し込みをお願いします。	
市ホームページ	3月2日に掲載	
広報かこがわ	掲載しない	